

令和5年度の主な環境施策について

1 地球温暖化防止設備導入助成制度【25,000千円】（環境保全課）

(1) 目的

2050年カーボンニュートラル達成に向け、省エネ設備等の導入に対する助成を行う。

(2) 事業内容（令和5年度補助対象）

ア 既存助成対象設備

対象設備	令和5年度 予定件数	令和3年度 実績件数
遮熱塗装	40	73
建築物断熱改修	45	18
直管型LED照明器具	27	15
燃料電池発電給湯器 (エネファーム)	10	8
家庭用蓄電システム	35	19
住宅エネルギー管理システム (HEMS)	10	12

イ 新規助成対象設備

対象	令和5年度 予定件数
EV充電設備	26
V2H（ビークルトゥーホーム）	10

2 千葉大学との連携事業【4,000千円】（環境保全課）

(1) 目的

千葉大学の知見を活用して、墨田区の「環境」をテーマに地域の緑化推進を始めとする様々な環境施策に関する課題の抽出及び調査研究を行い、多方面と連携を図り持続可能な活動等に発展させていく。

(2) 事業内容

ア 地域の緑化推進について

- ・考案した方策の試験的実践及び評価、方策の改善案の検討
- ・運用課題の抽出等

イ 雨水利用について

- ・雨水利活用の方法の基本設計
- ・雨樋プランター実験設置及び効果検証

ウ 環境学習について

- ・教材改善版の作成及び評価、発展版の検討



文花中学校屋上緑化



雨樋プランター

3 環境教育推進事業【1,300千円】（環境保全課）

(1) 目的

区民等の日常生活におけるSDGsや環境配慮意識を向上させるため、環境学習ツールを用いて環境教育の取組を推進する。

(2) 事業内容

令和3年度に「自治体SDGsモデル事業」のひとつとして製作したすみだ環境学習ツールについて、さらなる内容の充実と利便性の向上を図るとともに、WEB上における管理運営を継続させるため、運用・保守業務を委託する。

4 廃プラスチックの分別収集・再資源化のモデル実施【98,052千円】（すみだ清掃事務所）

(1) 目的

廃プラスチックを「ごみ」として処理せず、「資源物」として有効利用することで、プラスチックの資源循環を促進し、ごみの減量化と循環型社会の実現をめざす。

(2) 事業内容

小規模地域を対象に分別収集・再資源化のモデル実施を行い、令和6年度中の本格実施を見据えた収集体制の構築と普及啓発活動を行う。

- ・期間 令和5年10月～
- ・対象 約30,000世帯（約5,000世帯×6地区）
- ・方法 新たな回収曜日（プラスチックの日）を設定し、週1回プラスチックを回収する

5 食品ロスの削減の推進【4,435千円】（すみだ清掃事務所）

(1) 目的

食品ロス削減対策に取り組む各主体と連携し、官民一体となって啓発・推進し、食品ロスの発生抑制とともに、未利用食品の有効活用に努め、食品ロス削減、ごみの減量化及びCO₂排出量削減を図る。

(2) 事業内容

ア 食品ロス削減推進計画の作成

食品ロスの削減の推進に関する法律第13条に規定されている計画策定を行う。

イ 食品ロス対策拠点の設置

立川ストックヤードを拠点とし、次の役割を担う。

- ①フードドライブにより集めた食品を一括管理（収集、仕分、保管、配送）
- ②常設フードドライブ
- ③フードパントリー

ウ サルベージクッキングの開催

家庭から出る未利用食品を持ち寄り、「地域の料理上手の方」と調理法を考えながら、食品ロスについて学ぶ機会を創出する。

6 資源循環・地域連携促進補助事業【3,130千円】(すみだ清掃事務所)

(1) 目的

ゼロカーボンシティ実現のために、廃プラスチックの再資源化や食品ロス削減対策を軸に地域特性のあるシンボリック的な普及啓発事業を創出する。

(2) 事業内容

ア 資源循環・地域連携促進補助金の創設

ゼロカーボンシティ実現に結びつく先進的な資源循環事業に関する地域の取組との協働を進め、事業化に向けた補助金を支給する。